



ご家庭にねむっている品物を

めいとう福祉まつり
2010のバザーに
出品しませんか！！

2月28日(日)に、障がい者と区民のふれあいを目的として、『めいとう福祉まつり2010』が開催されます。

そこで、福祉まつりのバザーへ出品する品物を次のとおり受け付けますので、ご協力をお願いいたします！！

【受付場所】 名東区役所 東庁舎(社会福祉事務所)

(名東区上社2丁目50番地)

名東区社会福祉協議会

(名東区一社2丁目30番地 東名グランドビル6階)

裏面の地図を
ご覧ください

【募集期間】 2月18日(木) ~ 2月24日(水) 土・日を除きます

午前9時 ~ 午後5時

バザー運営：名古屋市民生委員児童委員連盟名東区支部

協力：名東区社会福祉事務所、名東区社会福祉協議会

連絡先：名東区社会福祉協議会(めいとう福祉まつり実行委員会事務局)

電話 709-3233 FAX 709-3533

バザー用品についてのお願い

バザー用品のおおまかな判断基準としては、「購入していただける」と判断できるものとなります。

大きいものや重いものは不可となります。(一人で持ち帰れるものでお願いします。)

提供者の方には、提供用品の確認や後日、お礼状をお送りするため、お名前とご連絡先をお伺いします。

分類	基準	備考
衣類	未使用のもの	
食料品	賞味期限内のもの	平成22年6月までを目安にします
食器	未使用のもの 欠損していないもの 汚れていないもの	割れないように包装をお願いします。
玩具	欠損していないもの 汚れていないもの	ぬいぐるみは不可とします。
その他	正常に使用できるもの	電化製品は概ね購入後3年以内を目安にします

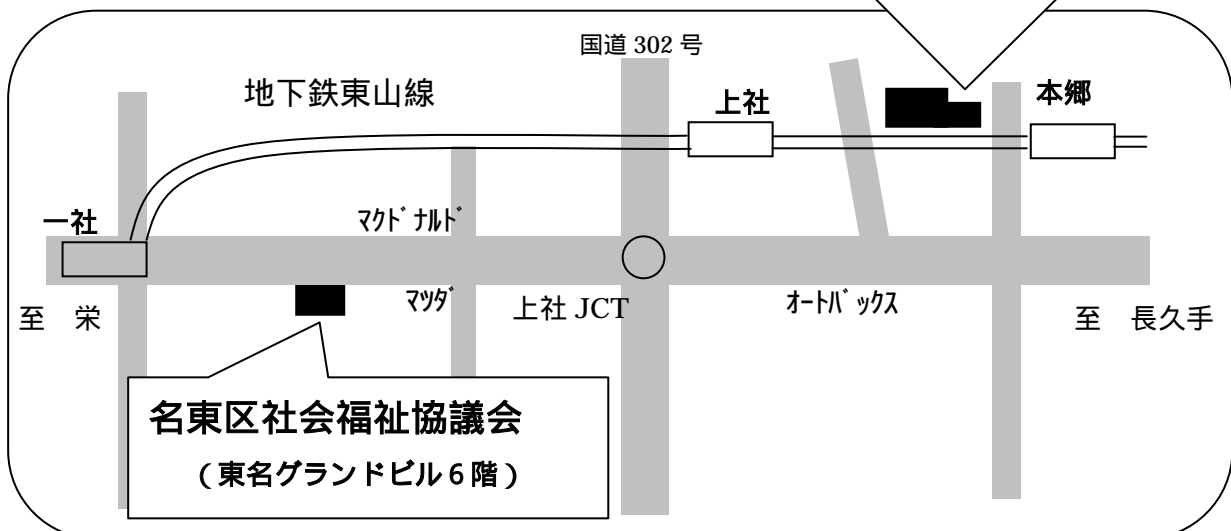
名東区役所（社会福祉事務所）

名東区役所・保健所

こちらです

社会福祉事務所(東庁舎)

会議室で受付しています。



名東区社会福祉協議会
(東名グランドビル6階)